

みずほ中国政策ブリーフィング

2017 年 10 月 20 日

輸出入商品の品質安全リスク警報と迅速な反応が可能な監督管理体制の整備による消費者権益の確実な保護に関する意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、9月27日に「輸出入商品の品質安全リスク警報と迅速な反応が可能な監督管理体制の整備による消費者権益の確実な保護に関する意見」（中国語名「关于完善进出口商品质量安全风险预警和快速反应监管体系切实保护消费者权益的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国のGDPに占める個人消費のシェアは2010年代に入り拡大基調にある（2016年は39.2%）。中国政府は投資依存型成長から脱却するために、個人消費を更に喚起しようとしているが、消費者権益の保護拡充が重要な課題となっている。その一環として、輸出入商品について国家レベルの品質安全監督管理体制を整備すべく打ち出されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、5つの主要任務（計22措置）が示された。具体的には、(1)品質安全リスクに対するモニタリングの全面的強化（①リスクモニタリング計画の実施、②リスク関連情報収集チャネルの拡充、③リスクのモニタリングのための基礎的な保障体制の整備、④リスク関連情報共有・交換メカニズムの構築）、(2)品質安全リスク評価の科学化・最適化（⑤リスク評価機関の発展促進、⑥リスク評価能力の構築促進、⑦リスク評価結果の応用強化）、(3)品質安全リスク警報体制の整備強化（⑧リスク警報の等級分け、⑨種類別リスク警報の発信、⑩警報関連情報発表メカニズムの健全化）、(4)品質安全リスク処理の実施加速（⑪迅速に反応可能な措置の健全化、⑫欠損のある輸入品のリコール強化、⑬品質に係る信用維持の奨励・懲戒の強化、⑭品質安全に係る違法行為に対する懲罰強化、⑮重点分野での品質安全に係る公益訴訟の強化、⑯出入国検査場でのリスク応急処置の整備）、(5)品質安全に係るリスク管理結果の応用重視（⑰品質安全維持主体としての企業の責任強化、⑱貿易の技術的障害に係る取り組みの強化、⑲法定検査目録の動態的調整、⑳検査・検疫に対する監督管理方式の改革、㉑第三者による検査結果に対する信用管理の強化、㉒品質安全追跡体制の模索）、である。
- 「意見」では、上述の主要任務を遂行するために保障措置が打ち出された。それは、①リーダーシップの強化、②法制度の整備強化、③経費面での着実な保障、④宣伝による誘導強化、である。

【構成(概要)】

「輸出入商品の品質安全リスク警報と迅速な反応が可能な監督管理体制の整備による消費者権益の確実な保護に関する意見」

(国発[2017]43号)

成立日：2017年9月14日、発表日：2017年9月27日

1. 指導思想・基本原則・目標：新たな発展理念を確立・執行し、リスク管理に重点を置き、輸出入商品の品質安全保障と質的向上促進を中心に、品質安全のガバナンス体系・ガバナンス能力の現代化を持続的に推進するとの指導思想の下、安全第一と最低基準の厳守、予防重視と防止・制御の両立、革新によるけん引と科学的な意思決定、開放・共有と共同管理・連携を基本原則とし、第13次五カ年計画期に、全国のデータを統合したリスク関連情報のプラットフォーム、信頼性の高いリスク評価センター、リスク関連情報のスムーズな共有が可能なチャネル、効果的な警報発信と迅速な反応が可能な監督管理体制、健全な輸出入商品の品質安全監督管理制度を整備する。
2. 主要任務：(1) 品質安全リスクに対するモニタリングの全面的強化（①リスクモニタリング計画の実施、②リスク関連情報収集チャネルの拡充、③リスクのモニタリングのための基礎的な保障体制の整備、④リスク関連情報共有・交換メカニズムの構築）、(2) 品質安全リスク評価の科学化・最適化（⑤リスク評価機関の発展促進、⑥リスク評価能力の構築促進、⑦リスク評価結果の応用強化）、(3) 品質安全リスク警報体制の整備強化（⑧リスク警報の等級分け、⑨種類別リスク警報の発信、⑩警報関連情報発表メカニズムの健全化）、(4) 品質安全リスク処理の実施加速（⑪迅速に反応可能な措置の健全化、⑫欠損のある輸入品のリコール強化、⑬品質に係る信用維持の奨励・懲戒の強化、⑭品質安全に係る違法行為に対する懲罰強化、⑮重点分野での品質安全に係る公益訴訟の強化、⑯出入国検査場でのリスク応急処置の整備）、(5) 品質安全に係るリスク管理結果の応用重視（⑰品質安全維持主体としての企業の責任強化、⑱貿易の技術的障害に係る取り組みの強化、⑲法定検査目録の動態的調整、⑳検査・検疫に対する監督管理方式の改革、㉑第三者による検査結果に対する信用管理の強化、㉒品質安全追跡体制の模索）。
3. 保障措置：リーダーシップの強化（実施案の制定、任務の分担・時限の明確化等）、法制度の整備強化（関連法規の整備強化等）、経費面での着実な保障（既存の資金調達ルートを活用等による出入国検査場関連施設の整備強化等）、宣伝による誘導の強化（関係官庁・マスコミ等による品質安全関連法規の知識普及と輸出入商品の質的向上に対する支持獲得等）。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-09/27/content_5227963.htmから入手可能（2017年10月20日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。